令和８年第８回　琴浦町教育委員会定例会　日程【成議書】

と　き：令和８年７月２１日（火）9:00～11:40
ところ：まなびタウンとうはく第２会議室

1　開　　会

2　前会議録の承認　【承認】

3　会議録署名委員の指名　（森田委員、鍛川委員）

4　教育長あいさつ

5　各課報告

（１）教育総務課

・就学援助認定について
・区域外就学の承認について
・特別支援教育就学奨励費の支給決定について
・主な学校関係行事

（２）社会教育課

・移動図書館車の愛称及びラッピングデザインの完成について

（３）人権・同和教育課

・人権標語の募集について（東伯郡同和対策協議会事業）
・令和８年度琴浦町小中学校教員対象研修会
・第５１回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の参加について

6　議　　事

議案第 40 号　琴浦町図書館管理運営規則の一部改正について【承認】
議案第 41 号　令和８年度補正予算要求（７月補正）について【承認】
議案第 42 号　建設工事請負契約の締結について〔生涯学習センター照明 LED 化工事〕【承認】

7　協議事項

（１）令和７年度事業成果説明書兼評価書について　（未定稿のため資料省略）
（２）要望書に対する回答について　（未定稿のため資料省略）

８　その他

（１）令和８年度前期町教委計画訪問懇談会について（報告）

（２）生徒指導報告について

９　閉　　会

【次回の予定】　　定例会：令和８年８月２１日（金）１３時００分～

総合教育会議：令和８年８月２１日（金）１５時００分～

令和７年度６月定例議会一般質問（６月５日）に係る答弁について

令和７年６月２７日
定例教育委員会
教育長　河原裕司

○全国での「出生数の減少の 15 年前倒し」は、小学校等の再編も「前倒し」せざるを得ないと考えられるが、当分再編はないとする従前の考えのままでよいのか。（押本　昌幸議員）

○令和に入って出生数が 100 人を切ってきた状況が続いているが、今後もこのような状況が続いていけば、小学校等の再編が考えられるが、再編計画は動き出しているのか。今後の対応計画は。（小椋　正和議員）

【答弁】

想定より早く出生数が減少しています。

出生数を校区別に見ると、令和 14 年度に鳥取県の学級編制基準で複式学級となる小学校が出てくる見込みです。

子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくためには一定の規模が必要だとされていますが、今後の状況を踏まえた上で、子どもたちの教育条件、つまり教育設備、教育費、学習環境、サポート体制等の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するためにはどうしていくべきか、今年度その検討に向けた準備に入ります。

【その他の答弁概要】

○学校は地域コミュニティの核として、防災、地域の交流の場など、多くの機能も併せ持っており、地域の事情によって、小規模校として存続させることが必要な場合もあり、「学校統合ありき」の検討は考えていない。

○先ずは、学校教育の目的や目標をより良く実現するためにはどうしていくべきか検討したい。

○審議会への諮問に加えて、広く地域住民の意見を集めることも想定している。

○地域拠点機能の視点を含めた審議内容の整理、意見集約の方法、構成員や審議体制等について、情報収集、準備していく必要がある。

令和８年度６月定例議会一般質問に係る答弁について

令和８年６月２９日
教育委員会資料
教育長　河原裕司

人口減少に対する本町の教育及び施設の活用方針について（小椋憲浩議員）

本町では平成２６年度に学校再編(10校→7校)を行っていますが、当時の想定より急速に出生数が減少しています。現状では令和14年度には複式学級となる小学校が出てくる見込みです。

こうした状況を踏まえた上で、最優先は子どもたちの教育条件、つまり教育設備、教育費、学習環境、サポート体制等の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するためにはどうしていくべきかという視点で、今年度はご意見を伺っていきたいと思っています。

もうすでに始まっていますが、今月から全ての学校運営協議会において、出生数減少等の現状の共有した上で、少人数ならではの強みや良さ、逆に人数が減ってできなくなっていくことや課題など、それぞれのお立場でご意見を伺っています。

２学期から順次、２回目を行う予定です。２回目は前回集約した全体のご意見の概要をフィードバックし、強みをさらに伸ばしていくためには、逆に難しくなる部分をどう改善していくのか等、再度意見を伺いながら意見交換を深めていきたいと思っています。

集約した意見等は人口戦略推進室と共有し、連携しながら今後に向けて検討を行っていきたいと思います。

【追加質問】結論を出す期限を設けるべきでは

今年度の意見交換で結論を出すものではありません。少人数だからこその「強み」、逆に「困難な部分」があると思っています。そのどちらについても考えていかなければならない、検討していかなければならない課題があると思っています。その課題認識を広く共有していくプロセスを丁寧にしていく必要があると思っています。

令和８年７月教育委員会定例会報告

教育総務課

１．就学援助認定について

学校名	学年	要　件	認定日
岩美中	2	児童扶養手当受給	６月２９日

２．区域外就学の承認について

琴浦町立小学校及び中学校の就学校変更等の手続きに関する要綱の規定により、次のとおり承認しました。

承認校	学年	指定校	現住所	承認期間	要　件
船上小	３年	和田小	米子市和田町	R8.7.31 まで	転出のため
東伯中	３年	倉吉西中	倉吉市上古川	R9.3.31 まで	転出のため

３．特別支援教育就学奨励費の支給決定について

対象となる保護者に各学校経由で申請案内し、提出された申請内容を審査した結果、つぎのとおり決定しました。

支給決定 58 人（対象者 74 人、辞退者 15 人、審査中１人）

第Ⅰ区分　28 人

第Ⅱ区分　24 人

第Ⅲ区分　 6 人

４．主な学校関係行事

7/22	小学校終業式
7/29～8/2	中学生相互交流（日南中へ派遣）
8/8	県吹奏楽コンクール
8/8～16	学校閉庁日
8/25	中学校始業式
8/26	小学校始業式

令和8年7月教育委員会定例会報告

社会教育課

1　移動図書館車の愛称及びラッピングデザインの完成について

【愛称】

町民の皆様から広く公募し、応募総数 40 件の中から、愛称を「よむタン号」に決定しました。5 月 27 日開催の琴浦町図書館協議会での審議を経て決定しました。

命名の由来: 先代車両「まなタン号」の親しみやすさを継承しつつ、「本を読む」という機能を分かりやすく表現しています。世代を超えて愛される車両を目指します。

【ラッピングデザイン】

元地域おこし協力隊の前田桃子氏に車両のデザイン制作を依頼。町の魅力を取り入れ、町民の皆様に親しんでいただけるデザインとしています。

（デザイン詳細は別添資料のとおり）

【今後のスケジュール】

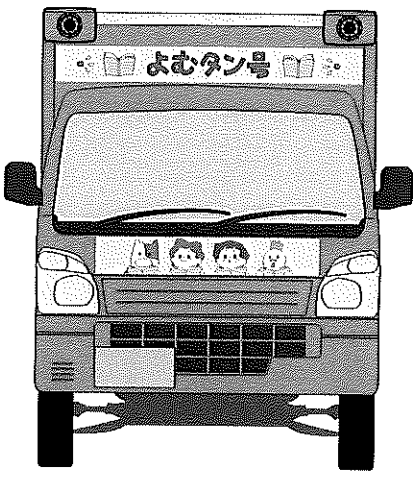
住民周知:　町報9月号、ホームページにおいて、決定した愛称およびラッピングデザインを広く周知します。

運行開始時期:　令和8年 12 月より運用開始を予定

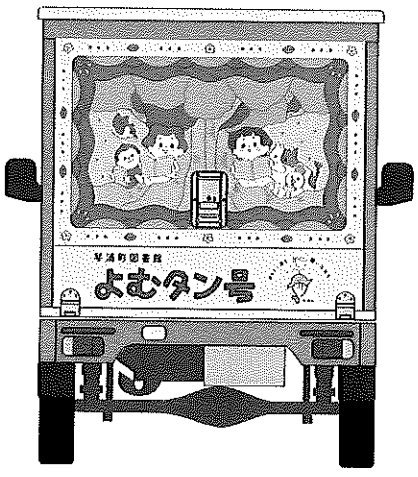
運行計画:　こども園、小学校、町内各施設を中心に巡回する予定

その他、詳細な運行ルートやスケジュールは、決定しだい、町報およびホームページ等を通じて、速やかに住民の皆様へ周知します。

移動図書館車イラスト_前



正面

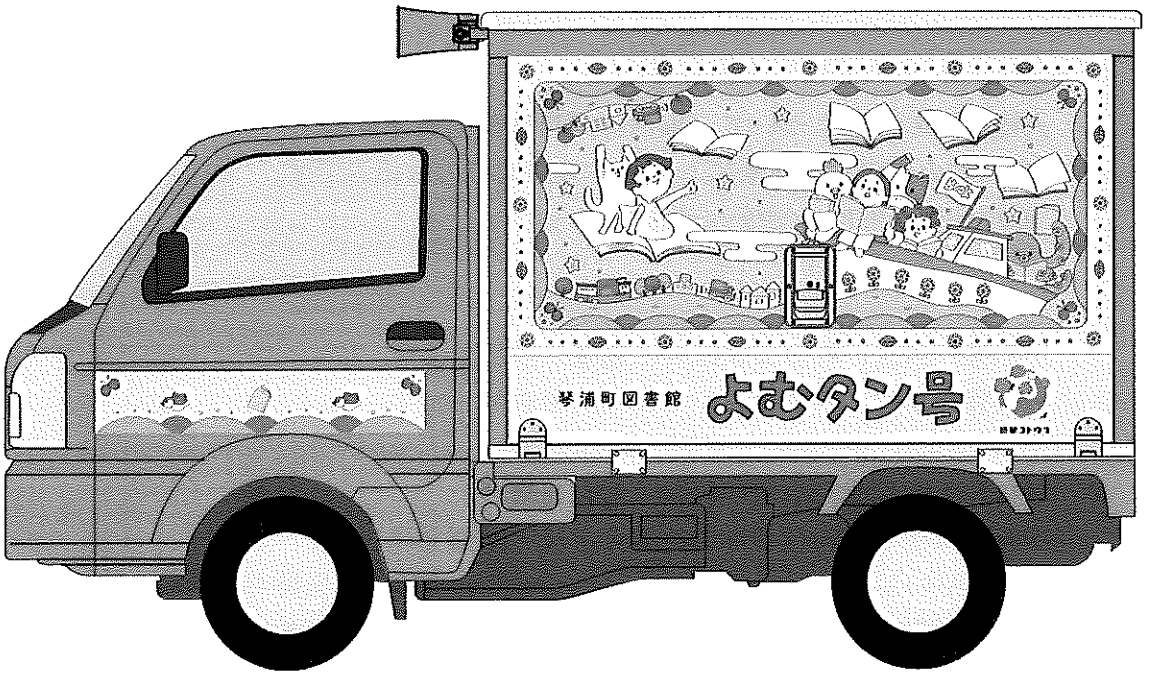


背面

20260626 ももこ制作所

20260626 ももこ制作所

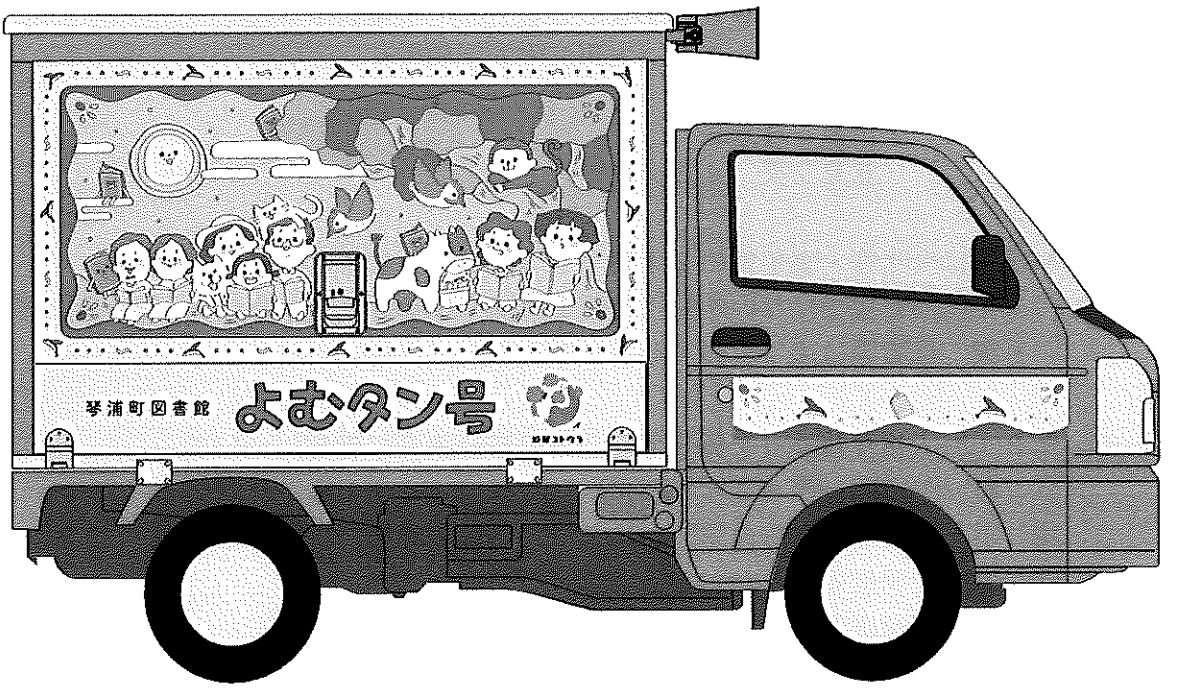
移動図書館車イラスト＿助手席側



左側面

20260626 ももこ制作所

移動図書館車イラスト＿運転席側



右側面

20260626 ももこ制作所

令和８年７月教育委員会定例会報告

人権・同和教育課

１　人権標語の募集について（東伯郡同和対策協議会事業）

中部の小中学生を対象にした夏休み期間中の取組みです。
依頼文書を町内各学校へ送付しています。
提出期限：９月２日（水）

・応募作品は、町の広報紙等に掲載し活用します。
・入賞作品は、学校を通じて表彰状を送付します。

２　令和８年度琴浦町小中学校教員対象研修会
（琴浦町人権・同和教育推進協議会学校・園部会研修会）

「差別やいじめははする側の問題」であると共通認識を持ち、学校・園が連携を取りながら「人権尊重の担い手」である子どもたちを育成していくことを目的に研修会を行います。

日　　程　【小学校】７月31日（金）
演題：「成長と教育」
①１３：００～１４：３０　・・・赤碕小学校
②１５：１５～１６：４５　・・・浦安小学校
【中学校】８月　５日（水）
演題：「競争と教育」
①１３：００～１４：３０　・・・赤碕中学校
②１５：００～１６：３０　・・・東伯中学校

講　師　　一盛　真　さん（大東文化大学教授）

内　容　　・講演（４５分）
・意見交換（４５分）

※研修は今年度・来年度の２年間で全ての学校を対象に開催します。
今年度開催校ではない学校（聖郷小学校、八橋小学校、船上小学校）とこども園・保育園は来年度の実施となります。

３　第５１回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の参加について

・日　時　　令和８年８月４日（火）　１０：００～１６：００
・場　所　　鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）ほか
・詳　細　　開催要綱のとおり
・参　加　　役場職員、各団体等へ取りまとめ依頼
教育委員から１名の参加をお願いします。

議案第４０号

琴浦町図書館管理運営規則の一部改正について

別紙のとおり、琴浦町図書館管理運営規則の一部を改正することについて、地方教育行政の組織および運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第１５条第１項の規定に基づき、本委員会の議決を求める。

令和 ８ 年 ７月２１日　　提　出

琴浦町教育委員会教育長　河　原　裕　司

令和　　年　　月　　日

琴 浦 町 教 育 委 員 会

令和８年琴浦町教育委員会規則第　号

琴浦町図書館管理運営規則の一部を改正する規則

第１条　琴浦町図書館管理運営規則(平成16年琴浦町教育委員会規則第27号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(図書館を利用できる日時) 第９条　略 ２　図書館の開館時間は、次のとおりとする。 （１）　火曜日から木曜日まで　午前９時30分から午後６時まで （２）　金曜日　午前９時30分から午後７時30分まで。ただし、図書館赤碕分館は午後６時までとする。 （３）　土曜日　午前９時30分から午後６時まで。ただし、図書館赤碕分館は午後５時までとする。 （４）　略	(図書館を利用できる日時) 第９条　略 ２　図書館の開館時間は、次のとおりとする。 （１）　火曜日から木曜日まで及び土曜日　午前９時30分から午後６時まで （２）　金曜日　午前９時30分から午後７時30分まで。ただし、分館は午後６時までとする。 （３）　略

第２条　琴浦町図書館管理運営規則の一部を次のように改正する。

様式第１号を次のように改める。

交付日	交　付	利用者コード
/ /	新・再・変	

様式第1号(第8条関係)

琴浦町図書館カード交付申請書

琴浦町図書館長　様

琴浦町図書館において図書の貸出し等を受けたいので、下記のとおり琴浦町図書館カードの(交付・再発行・変更)を申請します。

(氏名)

(氏名ふりがな)

(生年月日)昭和／平成／令和　　年　　月　　日生

(郵便番号)　　－　　(7桁で)

(住所)

(行政区名)　　(浦安1区など)

(連絡先電話番号)

(その他連絡先)

※ 注. 予約や延滞の本がある時、連絡する場合があります。連絡をしても差し支えのない連絡先電話番号をご記入ください。

(メールアドレス)

※ 注. 図書館ホームページ又は、館内の蔵書検索用パソコン(OPAC)でも登録、変更ができます。

(中学生以下の場合は保護者氏名)

	本人確認(町外在住者)	担当
図書館確認欄	□運転免許証 □マイナンバーカード □その他(　　)	

附　則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第１条の規定は、令和８年12月１日から施行する。

議案第４１号

令和８年度補正予算要求（７月補正）について

令和８年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

令和 ８ 年 ７ 月２１日　　提　出

琴浦町教育委員会教育長　河　原　裕　司

令和 ８ 年　　月　　日

琴浦町教育委員会

議案第４２号

建設工事請負契約の締結について
〔生涯学習センター照明LED化工事〕

建設工事請負契約の締結に係る議案を令和８年７月琴浦町臨時議会に提出することについて、地方教育行政の組織および運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

１　工　事　名　生涯学習センター照明LED化工事
２　工事場所　東伯郡琴浦町大字徳万266番地５
３　工事完成期限　令和９年３月２６日
４　請負金額　一金　104,500,000円
５　契約の方法　指名競争入札
６　契　約　者　住所　鳥取県倉吉市八屋字大通１４５番地２
　　氏名　株式会社中電工　倉吉営業所
　　所長　小笹　慎

令和　８　年　７　月２１日　　提　出

琴浦町教育委員会教育長　河　原　裕　司

令和　８　年　　月　　日

琴浦町教育委員会

令和８年度前期　琴浦町教育委員会計画訪問における懇談会について（報告）

【聖郷小学校】

懇談会テーマ：「コミュニティ・スクールの活性化～聖郷カフェのこれから～」
懇談会での感想・意見・助言
・元気のよい挨拶ができている。 ・落ち着いて集中して学習に取り組んでいる。 ・教師が笑顔で授業をしており、子どもにとって安心・安全な環境になっている。 ・教室内の掲示物が整えられていて、各学級や担任の思いが伝わってくる。 ・振り返りがない、発問の意味が不明確といった授業も見られた。授業改善を進めてほしい。 ・ゲストティーチャーの役割がはっきりしない授業もあったのでは。目的と依頼の内容を明確にする。 ・校長の経営方針がわかりやすく、めざす子ども像と教師像がはっきりしている。 ・校長が教職員を「人」として育てるという思いをもっている。その思いを職員にしっかりと語ってほしい。 ・資料の「自己評価表」を見ると、実態の分析がよくしてあり、具体的な方策も考えられている。 ・聖郷小の地域ボランティアは多彩。職員の日頃の声かけがいかに大切かがわかる。 ・地域ボランティアの活用は、「子どもの力を伸ばす」「教職員の負担を軽減する」ことに繋がっている。メンバーを更に広げたいのなら、学校は「こういう人がほしい」と具体的に発信することも必要。 ・どんな意図（目的）をもって、どんな授業をしているのかをはっきりさせて、地域の方に幅広く発信することが大切。

【八橋小学校】

懇談会テーマ：「学校の働き方改革～地域の力を活用して、できること～」
懇談会での感想・意見・助言
・落ち着いて学習に取り組んでいる。 ・教師が笑顔で授業をしており、子どもの心理的安心に繋がっている。信頼関係の基盤ができている。 ・個人懇談（年３回）や支援会議等で、保護者と対面してこまめに信頼関係をつくっている。 ・低学年の授業では、細かい手だてがあり、自分の意志表示や心の声が自然に出ていた。 ・中学年の授業では、版画や新聞づくり等創造力を育てる学習が見られた。いいものができると感じた。 ・八橋小のボランティアの形は変化してきている。ありがたい。更に輪を広げていければ。 ・八橋小の保護者は学校に協力しようという意識が強い。「チームやばせ」のポロシャツが保護者にも広がったのは一体感の表れ。 ・学校経営方針の中のめざす教師像「チームやばせ」にあるように、教師がモデルとなって子どもたちを導いてほしい。 ・教室によって温度差が大きい。温度管理に留意を。 ・「なんのために学ぶ（○○する）のか」目的をはっきりと子どもたちに伝えることを心がけてほしい。 ・ベテラン教員に科学変化を起こしてほしい。職員皆で、思いや考え、困っていること、子どもの情報等を出し合い、語り合い、共有する「チームやばせ」になってほしい。

【船上小学校】

懇談会テーマ：「学校と地域が一体となって子どもたちを育むために～学校、保護者、地域でできることを語り合おう～」
懇談会での感想・意見・助言
・落ち着いて集中して学習している。 ・のびのびと学習していて発言がしやすい雰囲気がある。 ・子どもと教師に親密さがあり、温かい学級経営ができている。支援学級では細かい配慮もなされている。 ・教室掲示に担任の思いや工夫が見られる。 ・教室に掲示してある児童の目標に教師の朱（線やコメント）が入ると更によい。 ・教室のしきりがなく、風通しがよく、誰が見に来てもよいという環境になっている。 ・授業の中で異なる意見を交換し合う場面があるとよい。授業の中で主体性やコミュニケーション力を育成するしかけを。その土台はある。授業で変える、授業で変わる。 ・ICT機器が提示中心の活用なので、調べ学習等個別に必要に応じて活用する場面もつくるとよい。 ・「自己評価表」にできていないことを多く記載しているが、できていることも記載するとよい。 ・校長の考えをどんどん地域に発信して、顔の見える場面を増やしていく。「地域の活動コーナー」では、わくわく感が生まれる掲示を工夫したり、公民館からもらった写真やコメントの掲示、地域の方の力を借りて作成する等の工夫をしてはどうか。